

コロナ・新ステージへの取組

～県民の命と健康を守ることを最優先に、
5類感染症となるコロナへの対応の見直しを段階的に進めていく～

- ◆ 適切な情報提供等により自主的な感染対策を促進
- ◆ 身近な医療機関で県民が必要な医療が受けられる体制を構築
- ◆ 高齢者施設等への支援を継続
- ◆ 円滑な移行に向けて丁寧な説明や必要な情報提供を実施
- ◆ 感染が再拡大した場合に備え、機動的に対応できる体制を維持

位置づけ変更後の本県の医療提供体制

入院

現状

※本県の病院109

入院受入医療機関数
【33】

移行期間 (R5.5.8~R6.3.31)

コロナ患者を受け入れる病院数
【全病院(109)で対応することを目指す】

移行期間終了後

全病院で対応
【109】
地域の病病・病診連携による入院調整の実現

4月中に策定する「移行計画」に基づき、新たな医療機関による受入れを促進

- ✓ 県による入院調整の一部継続、地域における病病・病診連携強化に向けた支援を実施
- ✓ 診療の手引き等の周知や設備整備等を支援

外来

現状

※本県のコロナ診療可能と思われる医療機関900程度

診療・検査医療機関数
【720】

移行期間 (R5.5.8~R6.3.31)

コロナ患者を受け入れる外来医療機関数
(診療・検査医療機関を含む)
【720→900程度に増加を目指す】

移行期間終了後

コロナ患者を受け入れる
外来医療機関数
【900程度】

医療機関名の公表の仕組みを当面継続

- ✓ 診療の手引き等の周知や設備整備等を支援

位置づけの変更に伴う本県における主な政策・措置の見直し

R5.3.31

4.1

5.7

5.8

5 類感染症へ

R 4 年度まで
実施

- ・検査キット配布センター
- ・高齢者施設等への集中的検査
- ・無料検査
- ・ワクチン県営接種会場
- ・臨時医療施設

5 類感染症変更
前まで実施

- ・全数把握(毎日の感染者数公表) -----> 定点把握(週 1 回公表)へ
- ・健康フォローアップセンターを通じた自宅療養者支援
- ・宿泊療養施設(段階的に終了)
- ・特措法に基づく各種協力要請 -----> 自主的な感染対策を呼びかけ
- ・とちまる安心認証 -----> 1 年程度「感染防止対策協力店」として県HPで旧認証店を公表

5 類感染症変更
後も当面の間
実施

相談体制	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱相談 ・コロナ陽性者健康相談 ・ワクチン相談 ・後遺症 等 →窓口を一本化した上継続
検査・診療体制	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ患者を受け入れる外来医療機関数の拡充 ・外来医療機関の公表の仕組みを継続 ・診療の手引き等の周知や設備整備等への支援(入院を含む) ・陽性者発生時の高齢・障害者施設における検査の実施
入院医療提供体制	<p>4 月中に策定する「移行計画」に沿って対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな医療機関による受入れ促進 ・病床使用状況の共有 等 ・県による入院調整の一部継続
自宅療養体制	<ul style="list-style-type: none"> ・(オンライン診療、往診・訪問看護、薬剤提供→今後検討)
高齢者施設等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・感染者発生時の相談及び感染制御の支援(発生施設支援チームの派遣など) ・施設内で療養を行う高齢者施設への補助 ・(往診・訪問看護→今後検討) ・(再掲)陽性者発生時の高齢・障害者施設における検査の実施 ・(高齢者施設等への集中的検査→感染状況や国の動向等を踏まえ今後検討)
ワクチン接種	<ul style="list-style-type: none"> ・(県営接種会場については県内の接種の準備状況等を踏まえ適宜検討)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな変異株の監視(ゲノムサーベイランス) 等

5 類感染症への位置づけ変更後の相談・受診体制

相談体制

位置づけ変更後も、コロナに関する相談窓口
(健康相談(ワクチン・後遺症含む)等)を当面設置

5つあるコロナ関係相談窓口を一本化

受診・ワクチン
相談センター

生活相談
センター

健康フォロー
アップセンター

夜間
コールセンター

コロナ後遺症
相談センター

コロナ総合相談コールセンター(仮称)

- ①発熱等の症状に関する健康相談 (受診先の案内など)
- ②コロナのワクチン接種に関する相談 (副反応など)
- ③コロナの後遺症に関する相談 (受診先の案内など)

等

①

夜中に
急に熱が...

②

これはワクチン
の副反応?

③

解熱後も息切
れが続いて...

受診体制

位置づけ変更後も、発熱患者等を診る医療機関を拡充し、
対応医療機関を県HPで公表する

外来医療機関

現在の診療・検査医療機関以外にも
発熱患者等を診る医療機関を拡充

受診可能な医療機関について、引き続き県HPにて公表

<必要に応じ再診>

医師による診断等

自宅での療養

要入院

<不安時等の相談>

①

少し息苦しくなってきた
不安...

診療所・病院間の連携等

県民が必要な医療を適切に受けられるよう
関係機関が連携を図りながら対応

入院